

令和3年度

事業計画書

はじめに

子育てを取り巻く状況は、急速な少子化の進行や共働き家庭の増加に伴う低年齢児保育ニーズの増加、核家族化の進展などにより変化し続けています。こうした社会環境の変化に伴う課題の多様化や、地域における子ども・子育て支援ニーズの高まりへの対応が求められています。

こうした中、安城市では、令和元年度に設置された「安城市公立保育所等経営審議会」の答申を踏まえ、令和2年4月に「改訂版安城市保育園等運営方針」が策定されました。

この方針では、保育園などが引き続き地域における拠点的作用を担うなど、市が責任を持って対応する一方で、新たなサービスの担い手として、民間の柔軟性を取り入れた運営を期待できる社会福祉事業団を設立し、一部の公立保育園等を運営することが示されました。

この方針のもと、安城市子ども未来事業団は、令和2年12月1日に社会福祉法人として設立され、令和2年度は、法人としての基本的な体制を整えるとともに、令和3年4月1日に市から保育園及び認定子ども園の移管を受け、運営を開始するための準備をまいりました。

当事業団が運営する保育園及び認定子ども園は、安城市と連携し、公私連携型保育所及び公私連携幼保連携型認定子ども園として運営します。市と協定を締結することにより、公立園が重視してきた保育内容や地域における役割を継承します。また、市から職員の派遣や施設設備等の無償貸与を受けるなど、市が積極的に事業団の運営に関与することにより、移管に伴う環境の変化を最小限に留め、引き続き園に通う子どもやその保護者が安心できる体制を築いてまいります。

当事業団は、安城市が掲げる「第2期安城市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『幸せと未来をつなぐ子育てのまち・安城』の実現の一翼を担うべく、経営的な視点を持ち、将来にわたり持続的に幼児教育・保育に取り組むとともに、地域の児童福祉の向上と増進を目指してまいります。

法人本部

1 事業方針

園の運営にあたり、公立園が重視してきた保育内容と地域における役割を継承する一方で、民間としての柔軟性を取り入れ、経営的な視点を持ちながら事業団の円滑な経営に努めます。

2 事業内容

(1) 理事会・評議員会等の開催

事業計画、予算、決算、その他重要事項等について、理事会・評議員会で十分な審議を図り、適切な組織運営に努めます。

(2) 適正な会計処理の実施

関係法令、社会福祉法人会計基準省令に従い、適切な会計処理を行います。また、経理規程に基づく月次報告等により適正な予算の執行管理に努めます。

(3) 円滑な事業経営

関係法令の遵守、各種規程類の整備を行い、円滑な事業経営を推進します。

(4) 情報開示

事業団ホームページを開設し、事業団及び各園に関する情報の開示を行います。

(5) 職員の資質及び能力の向上

事業団職員としての資質の向上及び社会福祉法人会計制度の習得のために、研修等に参加し能力の向上を図ります。

3 令和3年度の重点事業

(1) 市からの保育園等の円滑な移管と保育サービスの維持向上

慣れ親しんだ環境で子どもたちが引き続き生活できることが、子どもの最善の利益につながると考え、移管に伴う環境の変化を最小限に留めることが重要であると考えます。

従来、公立園で行われてきた教育・保育を引き続き各園が実施し、継続的、安定的な園の運営と保育サービスの質の向上が図られるよう、職員体制の整備及び施設等の環境整備に努めます。

(2) 市との連携体制の確立

事業団が園の運営を継続的かつ安定的に行うために、市と締結した協定書に基づく職員の派遣、施設・設備等の貸付及び整備、その他市と連携・調整が必要となる事項について、連携体制を確立します。

保育園・認定こども園

1 保育園・認定こども園共通事業方針

子どもたちの最善の利益を考慮し、地域社会との良好な関係を築きつつ、心身ともに健やかな子の育成のため、次の方針を定め運営します。

- (1) 公私連携型保育所・公私連携幼保連携型認定こども園として、安城市や地域の関係機関と連携し、安定的・効率的な園の運営と保育サービスの質の向上に努めます。
- (2) 保育の質の維持・向上に資する職員体制の整備や雇用管理に努めるとともに、園児が安心して快適に過ごせる環境を整備し、建物・設備の維持管理を行います。
- (3) 保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び安城市の全体的な計画の趣旨を十分に理解し、資質・能力の基礎を育むために保育内容の充実を図ります。
- (4) 保育園と認定こども園が共通の全体的な計画の下、子どもたちの健やかな成長のために環境を通して行う保育を基本とし、遊びを中心とした保育を進めます。
- (5) 子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行います。
- (6) 子どもの健康状態・発育・発達状態について把握し、必要に応じて嘱託医や関連機関と連携しながら、適切な対応を図ります。
- (7) 「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを目指します。
- (8) 園の事故防止のために、安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図り、安全指導を行います。
- (9) 災害に備え、マニュアルを通し体制や方法を確認するとともに、日頃から保護者や地域の関係機関等との連携を図り、必要な協力が得られるよう努めます。
- (10) 保護者との信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重するとともに保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように努めます。
- (11) 子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図り、地域の子どもを巡る諸課題に対し、関係機関等と連携・協力して取り組むよう努めます。
- (12) 園での保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにします。
- (13) 園での保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教諭と合同の研修の機会を設けるなどの連携を図り、小学校との円滑な接続を図るよう努めます。
- (14) 自己評価及び第三者評価を通じて把握した保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応し、保育士・保育教諭として必要な知識と技能を身につけられるように努めます。

南部保育園

1 事業内容

子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、主体的に活動できる環境を整え、乳幼児期にふさわしい生活や遊びができるよう養護と教育が一体となった保育を行います。子どもの育つ道筋や特徴・個人差を踏まえ、子どもの育ちに応じた保育を行います。

また、職員一人一人が倫理観をもち、専門的知識・技術を発揮し、家庭と連携をとりながら、子どもの保育と保護者、地域の子育て家庭に対する支援を行っていきます。

保護者や地域社会には、保育内容を適切に説明するよう努め、連携を深めるとともに、保育を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示します。入園する子どもの個人情報も適切に取り扱うとともに、保護者の苦情等に対し、その解決に努めます。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 休日保育
- (8) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (9) 小学校との連携・交流事業
- (10) 地域との連携・交流事業
- (11) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性に沿い、子どもたちの主体的な活動を大切に、生活や遊びを通して総合的に保育をします。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。また、防犯、防災に対する園児への教育と災害時の緊急対応力を全職員に強化します。

(3) 特別保育

子どもの発達過程や生活リズム、心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携を図り、保育ニーズに対応します。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、その専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆引き渡し訓練 ☆個別懇談会（年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢、年少、年中）	午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆幼児保育参観（年少給食参観を含む）	尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会 ☆保育参観（低年齢児） ☆音楽遊びの会（年中）	
8	夏まつり会	
9	敬老会	午睡終了（年長） フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 伝承遊びの会（幼児） 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	☆親子遊び会（低年齢児） ありがとうの日（勤労感謝） 生活発表会（幼児）	
12	クリスマス会 ☆音楽遊びの会（年長）	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき	
3	☆音楽遊びの会（年少） ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式	
その他	ワイワイキッズ（未就園児）（年7回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（年10回） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

西部保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行い、乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。

乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境および保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮できるようにします。

子どもの興味、関心から主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを送ることができるよう、経験の幅を広げ、豊かな心を育む保育に取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底し、家庭と協力しながら保育を行います。災害時の緊急対応に対する意識を高め、防犯、防災に対する園児への教育と職員への意識向上のための訓練を実施します。

(3) 人材育成

職員各自がその専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会（幼児）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢児） ☆運動会（幼児）	午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長） 歯科検診
6	お楽しみ会	尿検査、虫歯予防デー
7	七夕まつり会	
8		
9	お楽しみ会	午睡終了（年長）
10	遠足（幼児バス利用） ☆生活発表会（幼児）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	勤労感謝訪問 ☆保育参加（低年齢児）	
12	クリスマス会	
1	お楽しみ会 ☆希望個別懇談会 ☆保育参加（年中、年長）	
2	豆まき ☆保育参加（年少）	
3	お別れ会 ひなまつり会 思い出遠足 ☆卒園式	
その他	交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（月1回） 絵本読み聞かせ会「おはなしの森」（年6回程度） 素話会「おはなしレストラン」（年8回程度） 誕生会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、延長保育避難訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

東端保育園

1 事業内容

健康で安全な環境を心がけ、日常生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健やかな成長を助長します。一人一人の子どもが様々なものに興味や関心をもって、主体的に遊べる環境を作り、子どもの意欲を育みます。また、子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育を心がけ、保育園と家庭、地域との連携を密にし、開かれた保育園をつくります。

また、職員一人一人が専門性を生かして責任をもって職務を遂行し、常に保育に関する知識や技術の習得に努めます。

入園する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の意見・苦情等に対し、その解決をするように努めます。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性に沿い、子どもたちの主体的な活動を大切に、生活や遊びを通して総合的に保育をします。

(2) 安全管理、災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。災害時における緊急対応を地域と協力して行います。また、防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を養うために、訓練を実施します。

(3) 地域支援・交流

子どもの健やかな育ちを実現できるよう、家庭や地域と連携を深め、地域に根差した保育園作りに努めるとともに、発達に合わせた支援ができるよう、関係機関と連携を図ります。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、またその専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識及び技術の修得、維持、向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育自由参観	通園路点検 通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会	午睡開始（年中、年長）
6	☆保育自由参加（年中）	☆デンタルケア教室（年長） 尿検査 歯科検診 歯磨き指導（年少、年中）
7	七夕まつり会 ピザパーティー ☆保育自由参加（年少）	夏の保健安全指導
8		☆フッ化物洗口説明会（年長） 午睡終了（年長）
9	☆防災引き渡し訓練（降園時実施） 夏まつり会	
10	☆運動会（幼児） ☆保育自由参加（年長）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	バス遠足 明祥プラザまつり（幼児） 勤労感謝訪問 ☆親子触れあい遊び（低年齢児）	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	冬の保健指導
1	☆希望者個別懇談会 ☆保育自由参加（幼児）	
2	豆まき	
3	お別れ会、ひな祭り会 お別れ遠足 ☆保育自由参加 ☆卒園式	
その他	わんぱくひろば（未就園児）（年8回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 異年齢児交流会（毎月）誕生日会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

志貴保育園

1 事業内容

家庭と保育園、地域社会との連携を密にし、開かれた保育園、信頼される保育園づくりをします。

乳幼児一人一人の自発性を大切にし、自己を十分に発揮しながら活動できるようにするとともに、発達課題に即した指導を行うようにします。

自然環境、地域性を生かして、自然や地域の人・子と関わり、心を通わせながら共に育つ保育を行うようにします。

入園する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助します。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 豊かな保育の環境の構成

子どもの生活が豊かなものとなるように、また経験から得られた様々な資質・能力が十分に発揮されるように、子ども自身の興味や関心が触発され、好奇心をもって自ら関わりたくなるような、魅力ある環境を計画的に構成します。また、遊びが展開する中で、子ども自らが環境をつくり替えていくことや、環境の変化を子どもと共に楽しみ、思いを共有することを大切にします。

(2) 地域社会との交流や連携

「志貴っ子田んぼの会」の人々と触れ合い、共に楽しみ、共感し合う体験を通して、高齢者をはじめ小学生などいろいろな人々に親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わえることができるようにします。

(3) 職員の資質及び専門性の向上

質の高い保育を展開するため、職員一人一人が自己研鑽に励み、保育に必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めます。また、子どもに対する理解を深め、保育の質と保護者に対する支援の質を高めていくことができるよう、専門性の向上に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆個別懇談会 なかよしデー（新入園児歓迎会）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	グランドゴルフ（年長）	午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	梅塩漬け（年長） 梅しそ漬け（年長）	午睡開始（年長） 尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会	
8		午睡終了（年長）
9	夏まつり会 どろんこ陶芸教室（年長） ☆引き渡し訓練	フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 ☆保育参観（年長、低年齢児） 茶道教室（年長）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	秋の遠足 ☆保育参観（年少、年中）	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 七草がゆの会	
2	豆まき会 ☆春一番音楽会（幼児） ☆作品展	
3	ひなまつり会 お別れ会、お別れ遠足 ☆卒園式	
その他	なかよし（未就園児）（年8回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） ニコニコデー（毎月）、もぐもぐデー（年5回）、出前おはなし会（幼児） 志貴っこ田んぼ事業 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

小川保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境および保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できるようにします。

乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを送ることができるよう、総合的な保育に取り組みます。

(2) 地域交流

保育園のもつ専門性および機能を活かし、地域や各関係機関との連携を図ります。

(3) 安全・安心のための取り組み

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底するとともに、災害時の緊急対応に対する意識を高めます。また防犯、防災に対する園児への教育と職員への意識向上のための訓練を実施します。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに保育に関する知識や技術の向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ふれあい会（年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少）
5	☆個別懇談会 ☆保育自由参加（年長） ふれあい会（年長）	健康診断 午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆保育自由参加（年中） 出前おはなし会（年長） 交通安全教室 ふれあい会（年長）	尿検査 歯科検診 フッ化物洗口開始（年長）
7	七夕まつり会	
8	夏まつり会	午睡終了（年長）
9		
10	☆運動会（幼児） ☆保育自由参加（年少）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	秋のなかよし遠足 勤労感謝訪問（幼児） ふれあい会（幼児）	
12	☆生活発表会 クリスマス会 出前おはなし会（幼児）	
1	☆希望個別懇談会 ☆ふれあい運動会（低年齢児）	
2	豆まき 桜井公民館まつり（年中、年長） ふれあい会（年長）	
3	なかよしひなまつり会 思い出バス遠足 卒園式	
その他	とまと畑（未就園児）（年7回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 異年齢交流なかよし会（毎月） 出前おはなし会、おはなしレストラン（年5回程度）、誕生日会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

みのわ保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにします。

乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。また、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 一時保育
- (8) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (9) 小学校との連携・交流事業
- (10) 地域との連携・交流事業
- (11) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(2) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達をしっかりと捉え、子どもたちの主体的な活動や子ども同士の関わりを大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が得られるよう、生活や遊びを通して総合的に保育をします。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。災害時における緊急対応を地域と協力して行います。防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を養うために、訓練を実施します。

(3) 地域に根ざした子育て支援

子どもの健やかな育ちを実現できるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図り、支援をしていきます。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、またその専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識及び技術の修得、維持、向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 お楽しみ会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会 ☆保育自由参加（年少） お楽しみ会	午睡開始（年中、年長）
6	☆保育自由参加（年中） お楽しみ会	☆デンタルケア教室（年長） 歯科検診 歯磨き指導 尿検査
7	七夕まつり会	
8		
9	秋まつり会 ☆保護者引き渡し訓練 ☆保育自由参加（年長）	
10	☆運動会 お楽しみ会	午睡終了（年少、年中、年長） 健康診断
11	☆保育自由参加（低年齢児） 秋の遠足（バス利用） 勤労感謝訪問	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆音楽会（幼児）	
2	豆まき	
3	ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足 ☆卒園式	
その他	ひよこクラブ（未就園児）（年6回）、園庭開放（毎週木曜日） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 誕生会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

新田保育園

1 事業内容

子どもの発達段階をおさえ一人一人の興味や関心を大切にし、主体的に遊べる環境を作り、子どもの意欲を育みます。また、健康で安全な環境を心がけ、心身の健やかな成長を助長します。また、家庭的で親しみのある環境の中で、一人一人の欲求を十分満たすようにし、伸び伸びと生活できるようにします。

全職員が、1日が終わるとき、「楽しかった」と笑顔で言えるような保育を実践することで、活気のある保育園・クラス運営を行います。また、子どもの成長を保護者に返す努力をし、保護者とともに喜びあえる保育ができるように努め、保育園と家庭・地域との連携を密にし、開かれた保育園作りをします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、一人一人の子どもが心身ともに健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できるようにします。また、子どもの興味や関心から主体的な活動を促し、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい経験ができるよう総合的な保育に取り組みます。

(2) 安全保育及び災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する意識を高め、防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を身に付けるために訓練を実施します。

(3) 地域交流

地域との連携を深め、様々な人との触れ合いを大切に、開かれた保育園作りに努めます。また、一人一人の発達に合わせた関わりができるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図ります。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 新入園児歓迎会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少）
5	☆個別懇談会 ☆親子ふれあい遊び会（低年齢児） ☆保育参加（幼児） シャボン玉パフォーマンス	午睡開始（年中） 健康診断 歯科検診 歯磨き指導（幼児）
6	☆保育参加（幼児）	午睡開始（年長） 尿検査
7	七夕まつり会	☆デンタルケア教室（年長）
8	夏まつり会	午睡終了（年長） フッ化物洗口開始（年長）
9	☆引き渡し訓練 新田町内会敬老会（発表会）	
10	☆運動会 秋の遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	人形劇 勤労感謝訪問	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう会（幼児）	
2	豆まき ☆保育参加	
3	ひなまつり会 お別れバス遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児） ☆卒園式	
その他	すくすく広場（未就園児）（年6回）、園庭開放（毎週月曜日） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） ストーリーテリング（年長）（年10回）、お話ゆりかご（年中）（年10回） 誕生日会（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、延長保育避難訓練（年4回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

赤松保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。

乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育実践・保育内容の充実

発達の状態や子どもの心の動きに着目し、一人で集中して遊べる空間と環境を整え、子どもの主体的な活動を保障します。また、自尊心や自己コントロール忍耐力といった非認知能力を育めるようにしていきます。

(2) 障害児保育の充実

発達上の課題が見られる子どもには、家庭との連携を密にし、関係機関の協力を得ながら進めて、生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていきます。

(3) 危機管理体制の充実

自然災害や感染症などを含めリスクに対しては、ガイドラインに沿った事故防止・健康安全対策及び災害対策を強化し、子どもの命を守るためにより安心安全な環境作りに全職員で取り組みます。

(4) 職員の資質向上

全職員による、園内研究や園内研修の充実を図り、個人の専門性を活かすと共に、互いに意見を出し、具体的な実践を通して連携の強化し、人材育成に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観・参加（幼児） ☆個別懇談会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆保育パパ・ママ（幼児） ぬくもりワークスじゃがいも掘り	午睡開始（年中、年長） 歯科検診 ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆保育参観（低年齢児）	フッ化物洗口開始（年長） 尿検査
7	七夕まつり会	
8	カレーパーティー 夏まつり会	
9	☆引き渡し訓練 ぬくもりワークス恋塚まつり 人形劇観劇	午睡終了（年中、年長）
10	☆運動会 遠足（幼児バス利用） ☆保育パパ・ママ ハロウィンパーティー	午睡終了（年少） 健康診断
11	勤労感謝訪問 ☆保育参観（低年齢児）	
12	☆生活発表会 クリスマス会	
1	☆おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会 （幼児）、町内文化祭（幼児） ☆個別懇談会（年長） ☆希望個別懇談会（低年齢児、年少、年中） ☆保育参加・音楽会（幼児）	
2	豆まき ☆保育参観（低年齢児） 昭林公民館まつり（年中、年長）	
3	お別れ遠足、ひなまつり会 お別れ会（幼児） ☆卒園式（年長）	
その他	いちご会（年8回）、園開放（毎月火曜日） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 出前おはなし会（幼児）（年8回）、誕生会（随時） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

みその保育園

1 事業内容

乳幼児期にふさわしい生活や遊びができるよう、養護と教育が一体となった保育を行い子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境や主体的に活動できる環境を整えます。

子どもの育つ道筋や特徴・個人差を踏まえ、発達過程に応じた保育を行います。

家庭と連携をとりながら、親子関係や家庭生活等に配慮し、保護者、地域の子育てに対する支援を行います。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮できるようにします。

子どもの興味、関心から主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを送ることができるよう、経験の幅を広げ、豊かな心を育む保育に取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底し、家庭と協力しながら保育を行います。

災害時の緊急対応に対する意識を高め、防犯、防災に対する園児への教育と職員への意識向上のための訓練を実施します。

(3) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに保育に関する知識や技術の向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆個別懇談会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5		午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長）
6		尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会	
8	夏まつり会	午睡終了（年長）
9		フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 ☆保育参観（幼児） 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	勤労感謝訪問	
12	☆生活発表会 クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆保育参観（低年齢児）	
2	豆まき 公民館まつり	
3	お別れ遠足 ひなまつり会 お別れ会 ☆卒園式	
その他	園庭開放（月～金曜日） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（年10回） 絵本読み聞かせ（毎月）、わらべうた（不定期） みそのキッズ（不定期） 二本木保育園交流会（年4回） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

桜井保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に、環境を通して養護と教育を一体的に行い、乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。

また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、子どもの主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。また、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和3年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分発揮できるようにします。

子どもの「遊びたい、やってみたい」の気持ちを大切にしながら、主体的な活動を楽しむことで自己肯定感が育つよう、生活や遊びを通して総合的な保育に取り組みます。

(2) 地域交流や子育て支援の充実

「桜井北水士里保全会」との農作物の収穫体験をはじめ、地域や家庭、各関係機関との連携を図ったり、さまざまな保育ニーズに応えたりする中で、子どもの健やかな育ちを実現していきます。

(3) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安心、安全を最優先に日々の管理を徹底し、家庭と協力しながら保育を行います。命を守る行動力や判断力を養い、園児や職員の意識向上をするため、様々な災害や緊急時を想定した訓練を実施します。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人が、専門的能力を活かすとともに、保育に必要な知識及び技術の資質向上を図るための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆春の交通安全教室	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会 ☆保育参加（年中）	午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆保育参加（年長）	午睡開始（年長） 尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会	フッ化物洗口開始（年長）
8		午睡終了（年長）
9	☆防災訓練・引き渡し訓練	午睡終了（年中）
10	☆運動会（幼児） 遠足（幼児バス利用） ☆保育参加（年少）	午睡終了（年少） 健康診断
11	☆保育参加（低年齢児） 勤労感謝訪問	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	冬の健康指導
1	☆希望個別懇談会	
2	☆保育自由参加 豆まき	
3	お別れ週間 ひなまつり会 お別れ遠足 ☆卒園式	
その他	しんかんせん広場（未就園児）（年8回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 異年齢交流「なかよし会」（幼児）（毎月） お楽しみ会（年2回）、誕生日会（誕生月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

安城こども園

1 事業内容

生涯の基礎を培う時期であることをふまえ、基本的な生活習慣を身につけ、人間関係の望ましい習慣と態度の育成を図ります。

園児一人一人がのびのびと楽しんで生活できるような、温かい家庭的な園づくりに努めます。また、保育者の和と信頼のもとに、現職教育を充実し、保育者としての資質向上に努めます。

家庭や地域社会との連携を深め、心身共に健やかな園児を育成します。特に家庭と歩調を合わせて歩むことができるように連携を密にします。

- (1) 認定こども園法（※）に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和3年度の重点事業

- (1) 十分に体を動かす気持ちよさを体感し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようになります。
- (2) 基本的な生活習慣や、安全に必要な習慣を身に付け、自立した生活が送れるようになります。
- (3) 人との関わりの中で、感謝すること、助け合うことの大切さを感じ合えるようになります。
- (4) 日頃から危機管理意識をもち、災害や不審者侵入を想定した訓練を実施し、安心・安全保育に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 ☆保育参観	午睡開始（2号認定の年少）
5	☆運動遊びごっこ見学	健康診断
6	☆親子ふれあい会 人形劇 カレーパーティー ☆個別懇談会	☆デンタルケア教室（年長） 歯科検診 尿検査 防犯訓練
7	七夕まつり会	
8		
9	☆引き渡し訓練	フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 遠足 忍者と遊ぶ日	健康診断 午睡終了（2号認定の年少）
11	焼き芋パーティー ☆生活発表会①	
12	☆生活発表会② ☆個別懇談会 クリスマス会	
1	☆地域のおじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会 おでんパーティー	
2	豆まき 音楽会	
3	お別れ遠足（バス利用） ひなまつり会、 ☆卒園式（年長）	
その他	園開放 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月） お話会（不定期）、運動遊びの会（不定期）、お楽しみ会（毎月） 子育て相談（不定期）、錦保育園・錦町小学校交流（随時） 不審者対応訓練（年3回） 身体測定（隔月）	

さくのこども園

1 事業内容

園児が、自ら様々な遊びを経験しようとする意欲が育つような遊び環境や援助のあり方を工夫します。

現職教育の充実に努め、保育者としての資質向上を図ります。また、職員の和と信頼のもとに、温かく、活力のある職場の雰囲気を作り、主体的に園経営にあたります。

家庭や地域との連携を図り、地域に愛される園づくりに努め、地域に開かれた園づくり、子育て支援の充実に努めます。

園児の安全確保・こども園の安全管理に努めます。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和3年度の重点事業

- (1) 魅力的な遊び環境を設定し、遊びがより深まるようにします。
- (2) 異年齢の関わりの中で生活体験を広げ、思いやりの気持ちを育てます。
- (3) 自然との関わりの中で感動する心、やさしい心、創造する力を育てます。
- (4) 基本的な生活習慣や安全な生活に必要な習慣を身に付け、自立しようとする態度を育てます。
- (5) 家庭や地域との連携・交流を深め、こども園教育への理解が深まるようにします。
- (6) 日頃から危機意識をもち、大災害や不審者侵入を想定した訓練を実施し、安心・安全保育に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆保育参観 ☆個別懇談会	午睡開始（2号認定の年少）
5	小運動会	健康診断 歯科検診 ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆親子学級 カレーパーティー	尿検査
7	☆希望個別懇談会 七夕まつり会	フッ化物洗口開始（年長）
8		
9	☆引き渡し訓練	
10	☆運動会 遠足（幼児バス利用）	午睡終了（2号認定の年少） 健康診断
11	☆生活発表会（1部）	
12	☆生活発表会（2部） ☆個別懇談会（年長） ☆希望個別懇談会（年少、年中） クリスマス会	
1	ほのぼの会 ☆保育参観（年少）	
2	豆まき ☆保育参観（年中）	
3	お別れ会 ひなまつり会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式（年長）	
その他	園開放（年6回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月） お絵本貸し出し読み聞かせ（年中、年長）（不定期） 楽しみ会（毎月） 不審者対応訓練（年3回） 身体測定（隔月）	

安城北部こども園

1 事業内容

現職教育を充実し、保育者としての資質向上を図ります。また、職員の和と協力の基に、幼児が楽しいと実感できる園づくりに努めます。

園児一人一人がのびのびと生活できるように、ゆとりと愛情のある保育に努めます。

家庭や地域社会との連携を深め、互いに協力し合って、教育及び保育効果をあげるよう努めます。

園児の安全確保とこども園の安全管理に努めます。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和3年度の重点事業

(1) 園児が基本的な生活習慣や安全な生活に必要な習慣を身に付け、自立した生活が送れるように、保育内容及び保育環境の充実に努めます。

園児の主体的な活動を促し、様々な遊びや自然物の関わりを通して、資質・能力の基礎となる力を育めるよう、魅力ある保育環境づくりに努めます。

(2) 安心安全のための取り組みとして、職員が危機管理意識をもち、危険箇所の把握やマニュアルに沿った緊急時の対応など安心安全保育に努めます。

(3) 地域子育て支援拠点として、こども園・家庭・地域との連携を取り合い、開かれたこども園づくり、子育て支援の充実に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 ☆保育参観	午睡開始（2号認定の年少）
5	小運動会 ありがとうの日	健康診断 歯科検診
6	☆親子学級 カレーパーティー ☆個別懇談会	尿検査
7	七夕まつり会 夏まつり会	
8		
9	☆引き渡し訓練 みんなで遊ぼう会	フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 ☆保育参観	健康診断 午睡終了（2号認定の年少）
11	バス遠足	
12	☆生活発表会 クリスマス会	
1	新田公民館まつり おでんパーティー 芸能まつり 小学校授業見学	
2	豆まき お別れ遠足	
3	ひなまつり会、 ☆卒園式・壮行会（年長）	
その他	園開放（年8回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月） お話会（不定期） スポーツ教室、誕生日会（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（隔月）	

東栄こども園

1 事業内容

一人一人の発達に応じた指導方法や環境の工夫と改善をし、主体的に遊んだり、体を動かしたりする園児の育成に努めます。

質の高い保育に向け、現職教育の充実と活性化に努め、指導の充実を図ります。また、地域交流・異年齢児交流を大切にし、心身共に健やかな園児の育成に努めます。

家庭・地域社会との連携を深め、地域を基盤とした子育て支援の充実を図り、開かれた園づくりをすすめるとともに、情報の適切な管理・運用に努めます。

園児の安全確保・幼稚園の安全管理に努めます。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和3年度の重点事業

- (1) 一人一人の発達を捉え、遊びたくなるような環境を整えたり援助したりしながら、主体的に遊ぶ子を育てます。
- (2) 様々な人との関わりの中で、愛情や信頼感をもち、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを育てます。
- (3) 心身ともに健康的で、安全に体力の増進が図れる運動遊びを充実させます。
- (4) 地域の特色を活かした生活体験をし、地域に関心がもてるようにします。
- (5) 保護者や地域の実態に合わせ、子育てに関する相談や情報提供などの子育て支援に努めます。
- (6) 交通事故や災害、不審者から守るための訓練を実施し、安全安心保育に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式	午睡開始（2号認定の年少）
5	☆個別懇談会 ☆自由保育参観	健康診断
6	☆親子学級 カレーパーティー	歯科検診 尿検査 防災劇
7	☆希望個別懇談会 七夕まつり会 ピザパーティー	
8		
9	☆引き渡し訓練 北部福祉センターまつり	フッ化物洗口開始（年長）
10	☆運動会 遠足（バス利用） グランドゴルフ（年長）	健康診断 午睡終了（2号認定の年少）
11	☆祖父母の会 消防署見学	
12	☆生活発表会 クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 おでんパーティー ☆自由保育参観	
2	豆まき ひな人形見学	
3	ひなまつり会、 北部公民館まつり ☆感謝の会（年長） お別れ会、 お別れ遠足 ☆卒園式・壮行会（年長）	
その他	園開放（年6回） 交通訓練0の日（毎月）、避難訓練（毎月） ストーリーテリング・出前お話会（不定期）、誕生日会（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） あけぼの保育園交流（年3回）、安城北部小学校交流（年2回） 身体測定（隔月）	

